



# プラスチック製容器包装(資源プラ)



**プラ**のマークが目印!!

**45リットル以内の透明・半透明(中身が判別できる透明度)の袋で出してください。**

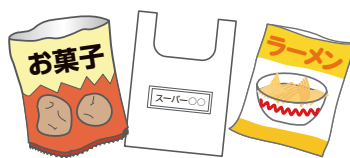
- きれいに洗って乾かして出してください。
- 値札シールは貼ったままでも出すことができます。
- 二重袋はやめてください。
- プラマークのないプラスチック製の商品は「燃やせるごみ」に出してください。
- 汚れの落ちにくいものは「燃やせるごみ」に出してください。

## カップ類



カップ麺、プリン、ヨーグルト、ゼリー、アイス、コーヒー用のミルク・シロップ等が入っていたプラスチック製のカップ容器等

## 袋類



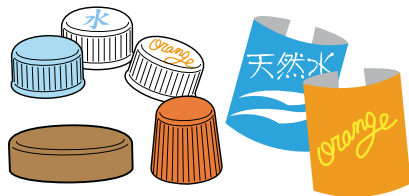
パン・サンドイッチ、米、野菜、お菓子、冷凍食品、インスタント食品等が入っていたプラスチック製の袋容器、レジ袋、タバコのフィルム等

## パック・トレイ類



たまご、豆腐、弁当・総菜、味噌、野菜・きのこ、果物、肉・魚等が入っていたプラスチック製のパック・トレイ容器等

## ペットボトル等のふた・ラベル



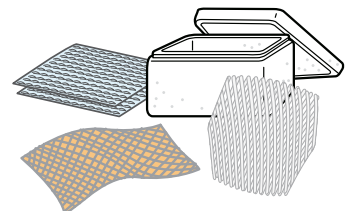
ジュース、お茶等の食品・飲料用のペットボトルについた、プラスチック製のふた、ラベル等

## ボトル類



シャンプー・リンス、洗濯用洗剤・柔軟剤、台所用洗剤・漂白剤、お風呂用洗剤、ソース等が入っていたプラスチック製のボトル等

## 緩衝材・ネット類



家電製品等の緩衝材、発泡スチロール等、野菜、果物等の保護ネット等

## キレイに洗って分別



中をすすぐ

中身を出し切って、できるだけきれいに洗って乾かして「資源プラ」の日に出してください。

## 汚れが落ちにくい資源プラの分別



きれいに洗って汚れがなく、乾いた状態であれば「資源プラ」の日に出せます。

ただし、「**汚れが落ちにくいもの**」や「**洗いにくいもの**」は「**燃やせるごみ**」(可燃物)の日に出してください。



「プラスチック製容器包装」とは、商品を入れるプラスチック製の容器や、商品を包むプラスチック製の包装で、商品を使いきったり、商品と分離された場合に不要となるものです。以下は、「燃やせるごみ」（可燃物）となるプラスチック製の商品等となります。

## プラスチック製容器包装ではないもの

### 「燃やせるごみ」(可燃物)の日に

#### ● 商品そのもの

プラスチック製ハンガー

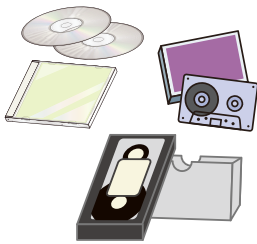


歯ブラシ・ブラシ類

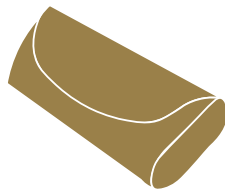


#### ● 中身を取り出しても不要にならないもの

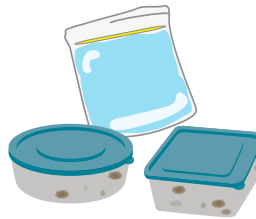
CD・DVD等のケース



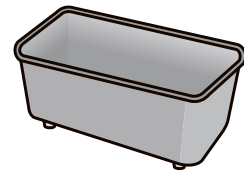
めがねのケース



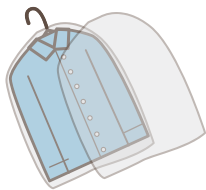
タッパー・ジッパー付き  
保存袋



プラスチック製の  
プランター

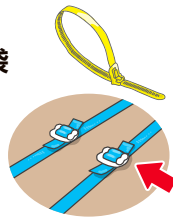


### 特に間違いやすいもの



クリーニングの袋

商品の包装では  
ないため  
出せません



荷造りのひも、  
結束バンド

商品を一体として  
包んでいるものでは  
ないから出せません



飲料パックの  
ストロー・プラ製の  
スプーンやフォーク・  
洗剤の計量カップ

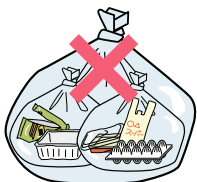
商品の付属物なので  
出せません

## 資源プラの二重袋や異物混入の防止にご協力を!!

二重袋とは、**大きな外袋の中に、資源プラが入った小さな小袋が入っている状態**です。収集する際に分別確認ができません。

また、リサイクルプラザの破袋機で外側の袋は破ることができますが、中の小袋は選別ライン上で手作業で破る手間がかかってしまいます。

破れずに残ると、危険物や不適合物の混入を判断できなかつたり、リサイクルの品質を下げたりしてしまうおそれがあります。



大袋の中に小袋を入れずに  
中をばらして、ひとつの袋  
で出してください。



異物は絶対  
入れないで!



ライター、刃物、スプレー缶、  
加熱式タバコなどは事故の原因  
にもなりますので、  
絶対に入れなくてください。

もしくは  
小袋のまま